

令和5年度食品表示法研修会

平成27年4月1日より食品表示法が施行され、新たな食品表示基準に基づいた表示が運用されています。

また、平成29年9月1日に食品表示基準が改正され、すべての加工食品に原料の原産地表示が義務づけられました。

食品表示法の周知徹底を図り、表示の適正化を推進するため、農産物直売所関係者・加工食品事業者の方を対象として食品表示法研修会を開催いたします。

なお、酒類は説明対象外となっております。

日 時 令和5年12月4日（月）13：30～15：50
（13：00受付開始）

会 場 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 「会議室1・2」
（河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目78-1）

定 員 30名

（収容人数の都合により、所属毎の参加人数を制限させていただく場合があります。）

申込締切 令和5年11月27日（月）

- 研修内容
- （1）食品表示法について（概要など）
 - （2）品質事項について（原産地表示など）
 - （3）衛生事項について（食品添加物やアレルギー表示など）
 - （4）保健事項について（栄養成分表示など）

申込方法

裏面の申込用紙に御記入のうえ、FAXかメールでお申し込みください。

- ・マスクの着用は個人の主体的な判断を尊重しますが、周囲の方に感染を広げない、ご自身を感染から守るために、着用を推奨いたします。
- ・会場入り口には消毒用アルコールを設置いたします。
- ・当日はご自宅等で検温を済ませ、体温が高い場合は欠席連絡の上、出席を見合わせていただきますようお願いいたします。



主 催：福島県会津農林事務所
問い合わせ：会津農林事務所企画部 横山航希
（0242-29-5553）

会津農林事務所企画部 横山 行

F A X : 0 2 4 2 - 2 9 - 5 3 8 9

メールアドレス : kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

令和5年度食品表示法研修会申込用紙

氏 名		
所 属		
住 所		
御連絡先	電話	
	F A X	
	メール	
質 問	※事前に質問等あれば御記入ください。	